

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	福岡県川崎町						
プ ラ ン の 名 称	川崎町病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 23日						
対 象 期 間	平成 20年度 ~ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	川崎町立病院					
	所 在 地	福岡県田川郡川崎町大字川崎2430番地の1					
	病 床 数	102床(一般病床60床 療養病床42床)					
	診 療 科 目	内科・外科・眼科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		川崎町唯一の公立病院として川崎町民の入院診療、救急医療等の提供。 川崎町の企画する健康づくり事業の実施主体となるとともに、町民の民間病院、介護施設等との協力・連携により川崎町民の健康増進に貢献。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前分)</li> <li>○高度医療に要する経費</li> <li>○救急医療に要する経費</li> <li>○医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2</li> <li>○基礎年金拠出金公的負担に要する経費</li> <li>○公立病院特例債か元利償還金の1/2</li> </ul>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.3	102.5	102.1	101.4	100.7	
	職員給与費比率	53.8	53.1	53.9	54.6	55.3	
	病床利用率	83.0	80.4	80.4	80.4	80.4	
	医業収支比率	103.1	104.4	104.7	104.0	103.2	
	不良債務比率	22.1	6.5	3.4	1.4	0.3	
	他会計繰入金対医業収支比率	10.1	10.1	9.1	11.1	9.6	
上記目標数値設定の考え方		平成16年度決算より、不良債務を解消し続けており今年度、公立病院特例債を申請し、不良債務比率を20%以下に目標設定。 (不良債務解消比率の目標年度：20年度)					

				団体名 (病院名)	福岡県川崎町 (川崎町立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		107	110	115	120	125	
高齢者の予防接種件数		487	500	500	500	500	
乳幼児定期予防接種件数		161	170	170	170	170	
特定健診件数		0	50	60	70	80	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○平成20年10月下旬から外部有識者を入れた経営形態検討委員会を設置しており、その中で、病院の経営形態について、民間譲渡や指定管理者制度の導入も含め検討していく。 ○病院内の各種業務の民間委託の可能性について、費用対効果を検証しながら、検討委員会の中で協議していく。				
		事業規模・形態の見直し	○経営検討委員会の中で、病床数の削減や診療所化についても検討を行っていく。				
		経費削減・抑制対策	○正職員退職後は、臨時・嘱託職員で対応。 (平成20年度正職員の看護師4名が退職するが、正職員の補充はせず、臨時・嘱託職員で対応。) ○光熱水費および燃料費の節減(外来診察終了後、1階フロアは通路のみ点灯し、冷暖房については、稼動しない。) ○平成21年までとしている職員の給与カットについて、実施期間の延長について協議していく。				
		収入増加・確保対策	○平成20年9月から医業未収金の電話・郵送督促を開始。 入院案内時に、家族の方へ説明する事務補助員(臨時職員)を採用し退院時には、速やかに精算ができるように請求書を病室に持参し精算してもらう。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	80.0%	18年度	79.6%	19年度	83.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○施設の増改築計画なし。 ○検討委員会の中で病床数の削減も含めて検討していく。					

団体名  
(病院名)

福岡県川崎町  
(川崎町立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当川崎町立病院が所在する田川圏域には、下記の公立病院等が開設されている。 公立：川崎町立病院(102床)、田川市立病院(342床)、糸田町立病院(99床) 公的病院：社会保険田川病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	福岡県保健医療計画には再編・ネットワーク化に関する具体的な方向性は示されていないが、少子高齢化が急速に進んでいる田川圏域においては、社会保険田川病院を拠点とした再編ネットワーク化を視野に検討していくべきものと思われる。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ・20年度における検討経過は右欄のとおり。 ・21年度中も継続的な検討を実施。	<内容> ○田川地区公立病院改革プラン検討会による検討経過 ・H20.12.22(第1回) ・H21.02.05(第2回) ・H21.03.06(第3回) ○今後の検討 21年度も引き続き継続して検討を行い、年度中に一定の結論を予定。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「川崎町立病院評価委員会」を設立し、毎年2回程度改革プランの取組状況の点検・評価を行う予定 <構成メンバーについては、未定>	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年、半期毎を予定	
その他特記事項		今後の収益の確保又は費用の削減について、計画を達成できない場合は、更なる費用の削減、繰入金増額の増額等により、別紙1の「単年度資金不足額(※)の水準(累積ベースの資金不足(別紙1の(H)の額)解消後(27年度以降)は、新たな単年度資金不足を発生させないこと)の達成を図ることとする。	

(別紙)

団体名 (病院名)	川崎町 (川崎町立病院)
--------------	-----------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	970	971	963	958	957	955
	(1) 料 金 収 入	919	927	911	910	910	909
	(2) そ の 他	51	45	52	48	47	46
	うち他会計負担金	29	29	40	36	35	34
	2. 医 業 外 収 益	82	77	63	57	54	52
	(1) 他会計負担金・補助金	74	69	57	51	48	46
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	8	8	6	6	6	6
	経 常 収 益 (A)	1,052	1,048	1,026	1,015	1,011	1,007
	入	1. 医 業 費 用 b	959	943	922	915	920
(1) 職 員 給 与 費 c		537	523	511	516	523	528
(2) 材 料 費		278	272	275	263	263	263
(3) 経 費		104	108	116	117	117	118
(4) 減 価 償 却 費		39	39	19	18	16	15
(5) そ の 他		1	1	1	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		85	82	79	79	77	75
(1) 支 払 利 息		62	59	57	57	55	53
(2) そ の 他		23	23	22	22	22	22
経 常 費 用 (B)		1,044	1,025	1,001	994	997	1,000
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	8	23	25	21	14	7	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	11
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	11
純 損 益 (C)+(F)	8	23	25	21	14	18	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 1,530	△ 1,507	△ 1,482	△ 1,461	△ 1,447	△ 1,429	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	155	144	135	135	135	135
	流 動 負 債 (イ)	433	358	198	168	148	138
	うち一時借入金	415	330	176	146	126	116
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	278	215	63	33	13	△ 10
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	△ 50	△ 64	△ 33	△ 30	△ 20	101	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.8	102.3	102.5	102.1	101.4	100.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	28.7	22.1	6.5	3.4	1.4	0.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	101.1	103.1	104.4	104.7	104.0	103.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	55.4	53.8	53.1	53.9	54.6	55.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	278	215	182	152	132	99	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	28.7	22.1	18.9	15.9	13.8	10.4	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	28.7	22.1	6.5	3.4	1.4	0.3	
病 床 利 用 率	79.6	83.0	80.4	80.4	80.4	80.4	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	川崎町 (川崎町立病院)
--------------	-----------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	119	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	40	37	38	40	42	44	
	4. 他会計借入金	18	18	19	20	21	22	
	5. 他会計補助金	3	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計(a)	61	55	176	60	63	66	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c)(A)	61	55	57	60	63	66	
	支 出	1. 建設改良費	8	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	53	55	57	60	63	88
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計(B)		61	55	57	60	63	88	
差引不足額(B)-(A)(C)		0	0	△119	0	0	22	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計(D)		0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	22	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	103,290	97,913	96,766	87,240	83,477	(11,421)
資本的収支	(21,677)	(18,256)	(19,077)	(19,935)	(20,831)	(21,768)
	61,324	54,767	57,230	59,804	62,493	65,304
合計	(21,677)	(18,256)	(19,077)	(19,935)	(20,831)	(33,189)
	164,614	152,680	153,996	147,044	145,970	157,242

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。